

市民公益活動への参加者を増やす取組み 他自治体の状況(詳細版)

市町名	横浜市						川崎市			相模原市			藤沢市			宇都宮市					
担当部署	健康福祉局 介護保険課						市民局 市民活動支援課			市民文化局 コミュニティ推進部 市民活動推進課			市民局 市民協働推進課			市民自治部 市民自治推進課					
1 ポイント制度の実施状況について																					
(1) 貴市では市民公益活動への参加者を対象としたポイント制度を実施していますか。																					
	<input checked="" type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします						<input type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします			<input type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします			<input checked="" type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします			<input type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input checked="" type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします			<input type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input checked="" type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします		
(2) (1)で「はい」と回答した場合にご回答ください。																					
制度名称	よこはまシニアボランティアポイント事業									相模原市地域活動ポイント制度											
制度開始年月	平成 21 年 10 月 開始						平成 年 月 開始			平成 30 年 7 月 開始			平成 年 月 開始			平成 年 月 開始					
制度の目的	・元気な高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うことにより、本人の健康増進や介護予防につなげることや、社会参加、地域貢献を通じた生きがいづくりを促進する。									自治会(連合会)をはじめとした地域活動団体の会員等が実施する公益的活動に対して地域活動ポイントを付与することにより、活動の活性化、担い手確保・育成をもって公益的な活動の支援を図るとともにマイナンバーカードの普及促進を図る。											
制度概要	・65歳以上の横浜市(介護保険第1号被保険者)が介護施設等でボランティア活動を行った場合に、「ポイント」が得られ、たまった「ポイント」に応じて寄附・換金できる仕組み。 ・1日30分以上の活動に対して200ポイントを付与。年間1,000ポイント以上たまった場合に8,000ポイントを上限として寄附または換金が可能。(1ポイント=1円)									(1)ポイントの付与・管理等 ・総務省が行うマイキープラットフォーム構想に基づくものとする。 (2)ポイント付与対象の活動 ・地域活動の中心的な役割を担っている自治会(連合会)、(地区)社会福祉協議会、老人クラブ(連合会)などの活動を対象とする。 ・市の政策との関連が深く公益性の高い防災、防犯、交通安全、環境美化、地域福祉などの安全・安心なまちづくりに資する活動を対象とする。 (3)ポイントの付与 ・1ポイント=1円換算することとし、1つの活動に対しては200ポイント(=200円)を基本とし、リーダーは400ポイント加算、サブリーダーは200ポイント加算とする。											
ポイント付与対象活動	<input type="checkbox"/> 市主催・共催事業 <input type="checkbox"/> 市民公益活動団体 主催事業						<input type="checkbox"/> 市主催・共催事業 <input type="checkbox"/> 市民公益活動団体 主催事業			<input type="checkbox"/> 市主催・共催事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民公益活動団体 主催事業			<input type="checkbox"/> 市主催・共催事業 <input type="checkbox"/> 市民公益活動団体 主催事業			<input type="checkbox"/> 市主催・共催事業 <input type="checkbox"/> 市民公益活動団体 主催事業					
ポイントの形状	<input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input type="checkbox"/> スタンプカード <input checked="" type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他()						<input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input type="checkbox"/> スタンプカード <input type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input type="checkbox"/> スタンプカード <input checked="" type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input type="checkbox"/> スタンプカード <input type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input type="checkbox"/> スタンプカード <input type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他()					
ポイントの使い道	<input type="checkbox"/> 市有料施設の利用料金 <input checked="" type="checkbox"/> 寄附(横浜市が指定する基金及び団体) <input type="checkbox"/> 商業施設() <input checked="" type="checkbox"/> その他(換金)						<input type="checkbox"/> 市有料施設の利用料金 <input type="checkbox"/> 寄附() <input type="checkbox"/> 商業施設() <input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> 市有料施設の利用料金 <input type="checkbox"/> 寄附() <input checked="" type="checkbox"/> 商業施設() <input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> 市有料施設の利用料金 <input type="checkbox"/> 寄附() <input type="checkbox"/> 商業施設() <input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> 市有料施設の利用料金 <input type="checkbox"/> 寄附() <input type="checkbox"/> 商業施設() <input type="checkbox"/> その他()					
ポイント制度を導入してどのような効果がありましたか。	・当事業がボランティア活動を続けるうえでの励みになっているという方が増えてきた。 ・登録者の方が一般の高齢者に比べて、外出や地域活動への参加頻度が高いことが確認できた。									効果・検証方法を含め検討中											
上記の効果は、どのように測定しましたか。	・登録者に対して当事業に対するアンケートを実施。 ・法人、大学講師と協力し、事業登録者と一般の高齢者等に対して、日頃の生活についてアンケートを実施																				
制度の課題・問題点その対応策	【課題】 ・男性の参加率が低い ・登録したものの活動場所を見つけられない方がいる。 【対応策】 ・より身近な地域で活動ができるよう、事業の対象範囲のさらなる拡大を検討する。												・対象者・対象活動の拡大 ・ポイント利用店舗等の拡大 ・ポイント制度実施に伴う効果(自治会加入状況等)の検証方法								
平成30年度予算額	82,384,000 円						円			円			1,000,000 円			円					
内訳	支出科目	支出額	使途	支出科目	支出額	使途	支出科目	支出額	使途	支出科目	支出額	使途	支出科目	支出額	使途	支出科目	支出額	使途			
1	報償費	38,290,000	ポイント転換交付金(寄附・換金)							ポイント付与事業費	1,000,000	(一般財源)									
2	消耗品費	14,000	色紙代																		
3	通信運搬費	20,000	通知等発送経費																		
4	委託料	44,040,000	事務局業務・ポイント管理業務にかかる委託費																		
5	使用料及び賃借料	20,000	登録研修会会場費																		
6																					
平成29年度決算額	74,232,043 円						円			円			円			円					
内訳	支出科目	支出額	使途	支出科目	支出額	使途	支出科目	支出額	使途	支出科目	支出額	使途	支出科目	支出額	使途	支出科目	支出額	使途			
1	報償費	32,433,302	ポイント転換交付金(寄附・換金)																		
2	消耗品費	0	色紙代																		
3	通信運搬費	25,877	通知等発送経費																		
4	委託料	41,772,864	事務局業務・ポイント管理業務にかかる委託費																		
5	使用料及び賃借料	0	登録研修会会場費																		
6																					
2 1 (1)で「以前実施していたが現在は実施していない」と回答した場合にご回答ください。																					
(1) ポイント制度を廃止した理由を教えてください。																					
(2) ポイント制度を廃止する際に、誰に、どんな方法で意見を聞きましたか?																					
	<input type="checkbox"/> 聞いた <input type="checkbox"/> ①誰に <input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 市民公益活動団体 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> ②どんな方法で <input type="checkbox"/> アンケート <input type="checkbox"/> 意見交換会 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 聞いていない						<input type="checkbox"/> 聞いた <input type="checkbox"/> ①誰に <input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 市民公益活動団体 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> ②どんな方法で <input type="checkbox"/> アンケート <input type="checkbox"/> 意見交換会 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 聞いていない			<input type="checkbox"/> 聞いた <input type="checkbox"/> ①誰に <input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 市民公益活動団体 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> ②どんな方法で <input type="checkbox"/> アンケート <input type="checkbox"/> 意見交換会 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 聞いていない			<input type="checkbox"/> 聞いた <input type="checkbox"/> ①誰に <input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 市民公益活動団体 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> ②どんな方法で <input type="checkbox"/> アンケート <input type="checkbox"/> 意見交換会 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 聞いていない			<input type="checkbox"/> 聞いた <input type="checkbox"/> ①誰に <input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 市民公益活動団体 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> ②どんな方法で <input type="checkbox"/> アンケート <input type="checkbox"/> 意見交換会 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 聞いていない			<input type="checkbox"/> 聞いた <input type="checkbox"/> ①誰に <input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 市民公益活動団体 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> ②どんな方法で <input type="checkbox"/> アンケート <input type="checkbox"/> 意見交換会 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 聞いていない		
3 全員ご回答ください。ポイント制度以外で、市民公益活動(ボランティア活動や市民活動等)への参加者(特に新規参加者)を増やすために、どのような取り組みを行っていますか。																					
	ポイント事業以外の実施なし。						特になし。			●公益財団法人かわさき市民活動センターが実施するかわさき市民公益活動助成事業に対して補助金を交付。 ●市民活動中の事故に対する「川崎市市民活動(ボランティア活動)補償制度」の実施。			●市民活動支援施設等の連携を図るための連携協議会(相模ボラディア)が主催し、中・高校生がボランティアを体験し、ボランティア意識の醸成を図るため、「中・高校生ボランティアチャレンジスクール」を開催している。 ●地域活動や市民活動への参加を促すきっかけづくりとして、これから社会に出る若い世代のボランティア意識醸成を目的に、大学生が携わった一定以上の地域貢献活動に対し、市として感謝の意を表するとともに、将来にわたり地域貢献に目を向け、活動していただく励みとして認定証を贈呈する「地域活動・市民活動ボランティア認定制度」を平成26年度から実施している。			●リーフレット「市民活動のはじめ方」を市内の公共施設に配架している。 ●市民活動支援施設がボランティア情報誌「VOLUNTEERS」を発行し、市内の学校・団体・NPO法人事務所・商業施設(セブンイレブン・江ノ島電鉄・小田急電鉄等)に配架している。(平成30年度は年1回10,000部発行し、330ヶ所に配布。) ●市内の全市民センター・公民館に、チラシ「市民活動コーナー」を設置し、定期的に市民活動団体のチラシを配架している。 ●市民活動支援施設分館(藤沢市市民活動プラザむつみ)では、初めでも参加しやすい気軽な内容の講座を開催している。平成30年度は、「プラザde学ぶ みんなで写真の共有LINEの使い方教室」や「プラザdeカフェ 気軽に音楽を楽しむ集い」等を行った。			●ポイント制度については、現在は実施していないが、来年度(令和元年度)の開始に向けて制度構築中。 ●なお、本市では、高齢者の生きがいづくりを目的とした「高齢者等地域活動支援ポイント事業(高齢福祉課所管事業)」を平成26年度より実施しており、地域貢献活動と健康づくり活動を対象としている。		

市民公益活動への参加者を増やす取組み 他自治体の状況(詳細版)

市町名	前橋市	高崎市	川崎市	川口市	越谷市	船橋市		
担当部署	市民部 生活課	総務部 企画調整課(市民公益活動促進センター)	市民部 地域づくり推進課	市民生活部 協働推進課	市民協働部 市民活動支援課	市民生活部 市民協働課		
1 ポイント制度の実施状況								
(1) 貴市では市民公益活動は								
<input checked="" type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします	<input type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input checked="" type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします	<input type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input checked="" type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします	<input type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input checked="" type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします	<input checked="" type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします	<input type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input checked="" type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします	<input type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input checked="" type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします		
(2) (1)で「はい」								
制度名称	まえばし地域活動ポイント				川口市青少年ボランティア育成委員会ポイント制度			
制度開始年月	平成 27 年 4 月 開始		平成 年 月 開始		平成 16 年 4 月 開始			
制度の目的	地域活動の担い手の発掘や活動の活性化				主に次世代を担う小学生から高校生を対象に、ボランティアへの関心と参加意識を向上させることを目的としている。			
制度概要	<p>予め会員登録した市民が、市内23地区に設置されている地域づくり協議会の活動または前橋市市民活動支援センター主催事業に「担い手」として参加したときに、ポイントカードを使ってポイントが付与するもの。</p> <p>貯まったポイントは図書カードやQOカードなどの商品と交換できるほか、各地区地域づくり協議会または前橋市市民活動支援センター登録団体に活動奨励金として寄付することもできる。</p>				<p>・川口市青少年ボランティア育成委員会が実施する事業におけるボランティア活動に従事した時間を、1時間あたり1ポイントとして付与する。</p> <p>・20ポイント到達時に認定書および川口市立グリーンセンターの無料招待券を配布する。</p> <p><対象事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもフリーさろん・夏休みこどもボランティアさろん(小学生対象) ・青少年ボランティアスクール(中学生以上対象)など 			
ポイント付与対象活動	<input type="checkbox"/> 市主催・共催事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民公益活動団体 主催事業 <input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input type="checkbox"/> スタンプカード <input type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input checked="" type="checkbox"/> その他(専用サイトで電子管理、付与はカードのQRコード読み取りで行う)		<input type="checkbox"/> 市主催・共催事業 <input type="checkbox"/> 市民公益活動団体 主催事業 <input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input type="checkbox"/> スタンプカード <input type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他()		<input checked="" type="checkbox"/> 市主催・共催事業 <input type="checkbox"/> 市民公益活動団体 主催事業 <input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input checked="" type="checkbox"/> スタンプカード <input type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他(台紙にシール貼付)			
ポイントの形状	<input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input type="checkbox"/> スタンプカード <input type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input checked="" type="checkbox"/> その他(専用サイトで電子管理、付与はカードのQRコード読み取りで行う)		<input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input type="checkbox"/> スタンプカード <input type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input checked="" type="checkbox"/> スタンプカード <input type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他(台紙にシール貼付)			
ポイントの使い道	<input type="checkbox"/> 市有料施設の利用料金 <input checked="" type="checkbox"/> 寄附(市民活動団体) () <input type="checkbox"/> 商業施設() <input checked="" type="checkbox"/> その他(図書カード、QOカード、市公式ゆるキャラグッズ等の商品交換)		<input type="checkbox"/> 市有料施設の利用料金 <input type="checkbox"/> 寄附() () <input type="checkbox"/> 商業施設() () <input type="checkbox"/> その他() ()		<input type="checkbox"/> 市有料施設の利用料金 <input type="checkbox"/> 寄附() () <input type="checkbox"/> 商業施設() () <input checked="" type="checkbox"/> その他(市内施設「グリーンセンター」への無料招待)			
ポイント制度を導入してどのような効果がありましたか。	団体へ奨励金として寄付できるため、団体が協力してポイントを貯め、新たな活動や事業拡大につながったという事例がある。				ポイントシール及び認定書を渡すことにより、成果を可視化することで更なる活動の意欲が繋がっている。			
上記の効果は、どのように測定しましたか。	地域の担い手の声と毎年2回の団体還元による金額を考慮して測定				ポイントシール、認定書の配布数を確認している。			
制度の課題・問題点とその対応策	<p>地域活動団体の役員が主な付与対象者となっており、新たな担い手の発掘まで至らないこと。</p> <p>→清掃活動など、役員でなくても担い手として関わられる事業を増やすように地域へ投げかけを行っている。</p> <p>対象活動が地域づくり協議会・市民活動支援センターに限られている点。(制度設計上、活動確認を要するため、対象団体を広げられない)</p> <p>→地域づくり協議会が地域の代表性をもって立ち上がった当時の経緯や制度運用の方法を地域に随時説明することで理解を得ている。</p>				<p>・小学生が対象となるボランティアが少なく、ポイントがたまりにくい。</p> <p>・中学生以上が対象の青少年ボランティアスクールでは、ポイントはたまりやすいがグリーンセンターを利用する生徒は少ない。</p> <p>そのため、10ポイントたまった時点で配布する無料招待券等を新たに検討している。</p>			
平成30年度予算額	1,403,576 円				147,960 円(実績)			
内訳	支出科目	支出額	用途	支出科目	支出額	用途		
1	報償費	432,000	団体への活動奨励金					
2	消耗品費	92,000	還元商品・カード作成等消耗品					
3	委託料	879,576	システム保守					
4								
5								
6								
平成29年度決算額	1,253,124 円				111,240 円			
内訳	支出科目	支出額	用途	支出科目	支出額	用途		
1	報償費	261,800	団体への活動奨励金			印刷費 70,200 ポイントシール作成		
2	消耗品費	111,748	還元商品・カード作成等消耗品			印刷費 41,040 認定書作成		
3	委託料	879,576	システム保守					
4								
5								
6								
2 1 (1)で「以前実施								
(1) ポイント制度を								
(2) ポイント制度を								
<input type="checkbox"/> 聞いた <ul style="list-style-type: none"> ①誰に <input type="checkbox"/>市民 <input type="checkbox"/>市民公益活動団体 <input type="checkbox"/>その他() ②どんな方法で <input type="checkbox"/>アンケート <input type="checkbox"/>意見交換会 <input type="checkbox"/>その他() <input type="checkbox"/> 聞いていない	<input type="checkbox"/> 聞いた <ul style="list-style-type: none"> ①誰に <input type="checkbox"/>市民 <input type="checkbox"/>市民公益活動団体 <input type="checkbox"/>その他() ②どんな方法で <input type="checkbox"/>アンケート <input type="checkbox"/>意見交換会 <input type="checkbox"/>その他() <input type="checkbox"/> 聞いていない	<input type="checkbox"/> 聞いた <ul style="list-style-type: none"> ①誰に <input type="checkbox"/>市民 <input type="checkbox"/>市民公益活動団体 <input type="checkbox"/>その他() ②どんな方法で <input type="checkbox"/>アンケート <input type="checkbox"/>意見交換会 <input type="checkbox"/>その他() <input type="checkbox"/> 聞いていない	<input type="checkbox"/> 聞いた <ul style="list-style-type: none"> ①誰に <input type="checkbox"/>市民 <input type="checkbox"/>市民公益活動団体 <input type="checkbox"/>その他() ②どんな方法で <input type="checkbox"/>アンケート <input type="checkbox"/>意見交換会 <input type="checkbox"/>その他() <input type="checkbox"/> 聞いていない	<input type="checkbox"/> 聞いた <ul style="list-style-type: none"> ①誰に <input type="checkbox"/>市民 <input type="checkbox"/>市民公益活動団体 <input type="checkbox"/>その他() ②どんな方法で <input type="checkbox"/>アンケート <input type="checkbox"/>意見交換会 <input type="checkbox"/>その他() <input type="checkbox"/> 聞いていない	<input type="checkbox"/> 聞いた <ul style="list-style-type: none"> ①誰に <input type="checkbox"/>市民 <input type="checkbox"/>市民公益活動団体 <input type="checkbox"/>その他() ②どんな方法で <input type="checkbox"/>アンケート <input type="checkbox"/>意見交換会 <input type="checkbox"/>その他() <input type="checkbox"/> 聞いていない	<input type="checkbox"/> 聞いた <ul style="list-style-type: none"> ①誰に <input type="checkbox"/>市民 <input type="checkbox"/>市民公益活動団体 <input type="checkbox"/>その他() ②どんな方法で <input type="checkbox"/>アンケート <input type="checkbox"/>意見交換会 <input type="checkbox"/>その他() <input type="checkbox"/> 聞いていない		
3 全員ご回答ください。ポイント制度以外で、(特に新規参加者)を								
<ul style="list-style-type: none"> ●グリーン活動の実施 ・ボランティアや市民活動のきっかけとして、誰でも簡単に参加できる清掃イベントを年2回、前橋市市民活動支援センター主催で行っている。 ・企業によるCSR活動推進の目的もあり、そうした周知をすることで地域の企業から清掃用品の提供があるほか、マンパワーとしての協力も増えている。 ・地域活動ポイントの対象事業となっているため、このグリーン活動をきっかけとしてポイントカードを持ち、その後の事業に参加するという方も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●NPO・ボランティアフェスティバルの開催 NPO法人、ボランティア団体が参加するイベント(51団体参加)を開催し、日頃の活動内容の展示、各種体験コーナーなどを用意し、ボランティア活動を身近に感じてもらい、ボランティア活動の宣伝と新規参加者の増加を図るもの。 		<p>平成30年度は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ●これから活動を始めたい人向けのボランティア養成講座、 ●市民活動支援講座を年4回実施した。 		<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア見本市：社会貢献活動団体(※下記参照)が一同に集い、活動の紹介、成果物の展示・販売・発表、来場者及び団体間の交流を通じて、社会貢献活動団体の活性化を図るとともに、市民のボランティアへの関心を高めるために実施している。 ●ボランティア広場：社会貢献活動団体による活動紹介や交流タイムなどを定めて市民が社会貢献団体を知る機会及び団体同士でもつなげる機会を提供することを目的としている。また、外部講師によるチラシ作成講座なども実施しており、今後の活動に役立つきっかけの場となることを目的としている。 ●青少年ボランティア育成事業：主に次世代を担う小学生から概ね25歳の青少年を対象に、ボランティアへの関心と参加意識を向上させることを目的としている。 ●盛人大学事業：川口市内在住又は在勤の50歳以上の方を対象に実施。川口市内では50歳以上の方を高齢した意中人、「盛人」と呼んでおり、盛人の方を対象に実施している。盛人大学は知的好奇心を満たすだけでなく、卒業後に社会貢献をする人材の育成を目的としている。 ●NPO相談会・NPO設立準備講座：外部より講師を招聘し、実際にNPO法人として活動されている方、設立を検討されている方などを対象に実施している。 ※社会貢献活動団体：かわぐち市民パートナーズテーション及び川口市社会福祉協議会に登録している活動団体。主に川口市内で活動。 		<ul style="list-style-type: none"> ●ふなばし市民活動フェア ●地域に飛び出せ!!ふなばし夏のボランティア体験 	

市民公益活動への参加者を増やす取組み 他自治体の状況(詳細版)

市町名	柏市			八王子市			福山市			南砺市			龍ヶ崎市		
担当部署	地域づくり推進部 協働推進課			市民活動推進部 協働推進課			市民局 まちづくり推進部 協働のまちづくり課			市民政策部 地方創生推進課			市民生活部 コミュニティ推進課		
1 ポイント制度の実施状況															
(1) 貴市では市民公															
	<input type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input checked="" type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします			<input checked="" type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします			<input checked="" type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします			<input checked="" type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします			<input checked="" type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします		
(2) (1)で「はい」															
制度名称				八王子市高齢者ボランティア・ポイント制度			地域ポイント制度(まちづくりパスポート事業)			なんとポイント制度			龍ヶ崎まちづくりポイント制度		
制度開始年月	平成 年 月 開始			平成 20 年 7 月 開始			平成 21 年 5 月 開始			平成 30 年 7 月 開始			平成 26 年 1 月 開始		
制度の目的	65歳以上の高齢者が介護支援ボランティアを通じて介護予防効果を高めるとともに、高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、元気な高齢者が暮らす地域社会を作る。			市内に在住・通学する小学生・中学生・高校生・大学生などの児童・生徒及びその家族が学習・体験活動やボランティア活動を通じ、住んでいる地域や市政などに関心を持ち、将来のまちづくりの主役として活躍することを目的としている。			地域課題の解決を目的とする活動等に参加する者にポイントを付与することにより、継続的に地域に関わりを持つ機会を創出し、地域への関心及び理解を深めるとともに、地域の活性化に寄与すること			市民が地域や行政に対する関心や理解を深めるとともに、まちづくりの担い手として市民活動への参加促進及び活性化を目的とします。					
制度概要	<事業対象> 市内在住で65歳以上の高齢者(要介護・要支援認定者、事業対象者を除く) <事業内容> 市の指定する活動内容及び活動場所でボランティア活動を行った場合に、1時間程度の活動につきスタンプ1個(1日最高2個)を押印する。スタンプ数に応じてポイント(最高60ポイント)を付与し、最高6,000円相当の買い物券等(八王子夢バック)または最高5,000円の交付金と交換する。			対象活動の参加を通じてポイントを貯め、特典(ばら苗や公共施設共通利用券、図書カード(500円分)や映画の無料鑑賞)と交換することができる。			市が実施する事業など地域課題の解決に資する事業に参加した市民に対し、LINE@でポイントを付与し、10ポイント以上貯めると、市内の商店等で商品やサービスと交換することができる。交換商品はポイントに応じて選択することができ、市役所が発行する交換券を持って商店で商品を受け取る。			まちづくりポイント制度とは、より多くの市民の方に、地域や行政に対して関心や理解を深めていただくとともに、市民活動に参加するきっかけづくりとしてスタートしました。市が指定する市民活動(環境美化活動、各種講座・講演会など)に協力・参加するとポイントシールがもらえる。貼付ためると、ポイントシールの枚数に応じて市内公共施設の利用券等と交換できる。また、ポイントシールを市民団体へ寄付することで、自分が応援したい市民団体を資金面から支援することも可能。市民活動へ新たな楽しみがプラスされることで、市民活動への理解と参加を上げ、「市民活動日本一のまち」を目指す。					
ポイント付与対象活動	<input type="checkbox"/> 市主催・共催事業 <input type="checkbox"/> 市民公益活動団体 主催事業 <input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input type="checkbox"/> スタンプカード <input type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他()			<input checked="" type="checkbox"/> 市主催・共催事業 <input type="checkbox"/> 市民公益活動団体 主催事業 <input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input checked="" type="checkbox"/> スタンプカード <input type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他(市の交付する「ゆめおすたんぶ帳」で管理)			<input checked="" type="checkbox"/> 市主催・共催事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民公益活動団体 主催事業 <input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input checked="" type="checkbox"/> スタンプカード <input type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他(冊子「まちづくりパスポート」にスタンプまたはシール形式のポイント)			<input checked="" type="checkbox"/> 市主催・共催事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民公益活動団体 主催事業 <input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input type="checkbox"/> スタンプカード <input type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input checked="" type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他()			<input checked="" type="checkbox"/> 市主催・共催事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民公益活動団体 主催事業 <input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input type="checkbox"/> スタンプカード <input type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他()		
ポイントの形状	<input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input type="checkbox"/> スタンプカード <input type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input checked="" type="checkbox"/> スタンプカード <input type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他(市の交付する「ゆめおすたんぶ帳」で管理)			<input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input checked="" type="checkbox"/> スタンプカード <input type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他(冊子「まちづくりパスポート」にスタンプまたはシール形式のポイント)			<input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input type="checkbox"/> スタンプカード <input type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input checked="" type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他()			<input checked="" type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input type="checkbox"/> スタンプカード <input type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他()		
ポイントの使い道	<input type="checkbox"/> 市有料施設の利用料金 <input type="checkbox"/> 寄附() <input type="checkbox"/> 商業施設() <input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/> 市有料施設の利用料金 <input type="checkbox"/> 寄附() <input type="checkbox"/> 商業施設() <input checked="" type="checkbox"/> その他(最高6,000円相当の買い物券等(八王子夢バック)または最高5,000円の交付金と交換)			<input checked="" type="checkbox"/> 市有料施設の利用料金 <input type="checkbox"/> 寄附() <input checked="" type="checkbox"/> 商業施設(地元商店を中心とした商品、サービス等に交換) <input checked="" type="checkbox"/> その他(ばら苗、図書カード500円分)			<input type="checkbox"/> 市有料施設の利用料金 <input type="checkbox"/> 寄附() <input checked="" type="checkbox"/> 商業施設(龍ヶ崎スタンプ加盟店、観光物産センター) <input checked="" type="checkbox"/> その他(あこがれ体験「関東鉄道電ヶ崎駅1日駅長体験、芸術家体験「ス			<input checked="" type="checkbox"/> 市有料施設の利用料金 <input checked="" type="checkbox"/> 寄附(市民活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 商業施設(龍ヶ崎スタンプ加盟店、観光物産センター) <input checked="" type="checkbox"/> その他(あこがれ体験「関東鉄道電ヶ崎駅1日駅長体験、芸術家体験「ス		
ポイント制度を導入してどのような効果がありましたか。	登録者の健康状態の改善や、意欲の向上や生活への充実感を感じるようになるなどの傾向が見られるようになった。			<ul style="list-style-type: none"> ・次世代の担い手育成 ・若い世代による地域貢献、地域活力の促進 ・ボランティア活動への動機づけ、やりがい・達成感の醸成 			<ul style="list-style-type: none"> ・市主催事業については、LINEを使ったイベントの周知が可能となった(公益的な活動の周知が効果的にできるようになった)。 			<ul style="list-style-type: none"> ①市民活動へ参加するきっかけづくりとなった(参加者の増加) ②市民活動参加への楽しみや張り合い(継続的な参加) ③ポイントの寄附による活動費の支援(活動費の確保・活動の継続) 					
上記の効果は、どのように測定しましたか。	本制度の登録者向けに実施したアンケートの結果から測定。			<ul style="list-style-type: none"> ・対象活動及び活動参加者数の増加 ・特典交換時のアンケート 			<ul style="list-style-type: none"> ・LINEのポイント付与履歴による行動調査 ・制度利用者アンケート(不定期実施) 			制度参加団体へのヒアリング					
制度の課題・問題点その対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・登録者数の拡大 ・「八王子夢バック」の利用先の拡充 			おむね小学校区を単位とする学区(町)まちづくり推進委員会の実施する事業も同制度の対象であり、同制度の地域での活用状況により、地域によって対象活動の実施数が増えるため、住んでいる地域によってポイントの貯まりやすさに差が出ている。(対応策：各学区や小中学校への制度利用呼びかけ)			<ul style="list-style-type: none"> ・スマホ所持者への対応(LINEによるポイント付与のみのため) ・現在のところ市主催事業での付与が中心で、市民公益活動団体でのポイント付与が拡大していない(自己負担があるため)。 			<ul style="list-style-type: none"> ①新たな人材の発掘による活動の広がり(後継者の育成) ②小中学生の参加可能な市民活動の検討 ③ポイント還元率の向上に向け、商品等の交換メニュー及びポイント交換枚数の見直し 					
平成30年度予算額	円			18,438,000 円			1,360,000 円			482,940 円			2,336,976 円		
内訳	支出科目	支出額	用途	支出科目	支出額	用途	支出科目	支出額	用途	支出科目	支出額	用途	支出科目	支出額	用途
1				賃金	989,000	臨時職員賃金	需用費	420,000	まちバス冊子、ポイントシール、まちバスニュース印刷費	報償費	200,000	ポイント交換商品(商品券等)	報償費	1,800,000	<ポイント還元代> ①交換商品購入、②市民団体への奨励金として拠出
2				報償費	6,774,000	活動の成果による報償金など	需用費	940,000	特典購入費(映画鑑賞、図書カード)	需用費	162,940	事務費(印刷製本等)	印刷製本費	431,000	ポイントシール、チラシ印刷代
3				需用費	424,000	消耗品・返信用封筒作成など				委託料	120,000	印刷物デザイン費、運営業務委託	消耗品費	70,000	啓発用品代
4				役務費	3,220,000	郵便料・保険料など							通信運搬費	28,940	募集要項等発送代
5				委託料	6,965,000	委託料							火災保険料	9,036	あこがれ体験傷害保険
6				使用料及び賃借料	66,000	説明会開催用の会場費									
平成29年度決算額	円			15,139,748 円			1,175,394 円			円			1,329,393 円		
内訳	支出科目	支出額	用途	支出科目	支出額	用途	支出科目	支出額	用途	支出科目	支出額	用途	支出科目	支出額	用途
1				賃金	841,890	臨時職員賃金	需用費	410,894	まちバス冊子、ポイントシール、まちバスニュース印刷費				報償費	985,932	<ポイント還元代> ①交換商品購入、②市民団体への奨励金として拠出
2				報償費	4,761,600	活動の成果による報償金など	報償費	764,500					印刷製本費	219,240	ポイントシール印刷代
3				需用費	293,217	消耗品・返信用封筒作成など							消耗品費	88,560	啓発用品代
4				役務費	2,479,946	郵便料・保険料など							通信運搬費	26,625	募集要項等発送代
5				委託料	6,763,095	委託料							火災保険料	9,036	あこがれ体験傷害保険
6															
2 1(1)で「以前実施															
(1) ポイント制度を															
(2) ポイント制度を															
	<input type="checkbox"/> 開いた <ul style="list-style-type: none"> ①誰に <input type="checkbox"/>市民 <input type="checkbox"/>市民公益活動団体 <input type="checkbox"/>その他() ②どんな方法で <input type="checkbox"/>アンケート <input type="checkbox"/>意見交換会 <input type="checkbox"/>その他() <input type="checkbox"/> 開いていない			<input type="checkbox"/> 開いた <ul style="list-style-type: none"> ①誰に <input type="checkbox"/>市民 <input type="checkbox"/>市民公益活動団体 <input type="checkbox"/>その他() ②どんな方法で <input type="checkbox"/>アンケート <input type="checkbox"/>意見交換会 <input type="checkbox"/>その他() <input type="checkbox"/> 開いていない			<input type="checkbox"/> 開いた <ul style="list-style-type: none"> ①誰に <input type="checkbox"/>市民 <input type="checkbox"/>市民公益活動団体 <input type="checkbox"/>その他() ②どんな方法で <input type="checkbox"/>アンケート <input type="checkbox"/>意見交換会 <input type="checkbox"/>その他() <input type="checkbox"/> 開いていない			<input type="checkbox"/> 開いた <ul style="list-style-type: none"> ①誰に <input type="checkbox"/>市民 <input type="checkbox"/>市民公益活動団体 <input type="checkbox"/>その他() ②どんな方法で <input type="checkbox"/>アンケート <input type="checkbox"/>意見交換会 <input type="checkbox"/>その他() <input type="checkbox"/> 開いていない			<input type="checkbox"/> 開いた <ul style="list-style-type: none"> ①誰に <input type="checkbox"/>市民 <input type="checkbox"/>市民公益活動団体 <input type="checkbox"/>その他() ②どんな方法で <input type="checkbox"/>アンケート <input type="checkbox"/>意見交換会 <input type="checkbox"/>その他() <input type="checkbox"/> 開いていない		
3 全員ご回答ください。ポイント制度以外で、(特に新規参加者)を															
	<ul style="list-style-type: none"> ●夏ボラ 学生の夏休み期を利用したボランティア体験を市社会福祉協議会に協力する形で実施している。 ※ボランティア先として、市民活動団体の募集等を行っている。 ●市民活動フェスタ 市民活動の見本市として開催し、各団体が活動の内容の紹介や会員獲得を目的としたブースを相駅前に出店している。 			<ul style="list-style-type: none"> ●はちおうじ志民塾 概ね50歳以上の方を対象に、これまで培ってきた自らの知識や経験を地域に根ざした主体的な活動に活かしていただくとともに、地域での市民活動の担い手となる人材を養成し、市民活動の活性化及び市民との協働によるまちづくりを推進することを目的とした講座。 ●お父さんお母りなさいパーティー 男女問わず主にシニア世代を対象に、地域活動や市民活動に参加するきっかけ作りの場として開催するイベント。当日は、市民活動団体による展示や講演、交流会等を実施します。 ●公共施設アドプト制度 日常生活の中でできる市民活動として、町会・自治会、市民グループ、学校、企業などが自ら行う、公共施設(公園や道路等)の清掃や美化などの活動に対し、市が活動に必要な物品等を支援する制度。 ●アクティブ市民塾(市民活動支援センター実施) 市民活動団体の日頃の活動を紹介し、団体に興味を持ってもらい、活動への参加や新たに活動始めるヒントにしたり等、市民活動に触れるきっかけの場を提供する講座。 			特になし。			<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化が進む本市では、市民のみで公益的活動への参加者を集めることが難しいため、地域外からの参加者と市民が協力して地域づくりの取り組み施策を行っている(関係人口の創出)。 			<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりつなぐネット 「地域に貢献したい団体」と「協力してほしい団体」の双方の活動条件をマッチングする。合致する活動について、双方へ情報を提供。「橋渡し」をする。 		

市民公益活動への参加者を増やす取組み 他自治体の状況(詳細版)

市町名	空間市	市川市	逗子市	横須賀市
担当部署	市民生活部 市民活動課	市民部 ボランティア・NPO課	市民協働部 市民協働課	市民部 市民生活課
1 ポイント制度の実施状況				
(1) 貴市では市民公				
	<input checked="" type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします	<input checked="" type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします	<input type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input checked="" type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします	<input checked="" type="checkbox"/> はい → (2)、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> 以前実施していたが現在は実施していない → 2、3へご回答をお願いします <input type="checkbox"/> いいえ → 3へご回答をお願いします
(2) (1)で「はい」				
制度名称	空間市地域ポイント制度	市川市地域ポイント制度		市民公益活動ポイント制度
制度開始年月	平成 25 年 4 月 開始	平成 18 年 11 月 開始	平成 年 月 開始	平成 27 年 6 月 開始
制度の目的	協働のまちづくりを進めるにあたり、市民活動に対して新たな価値を付加し、流通させることにより、参加機会や新たな人材を掘り起こすとともに、活動のやりがいや楽しみなどを創出し、継続的な市民活動への支援を行うことを目的としている。	市川市民のボランティア活動等に対する関心を高めるとともに、市民活動団体の活動の支援と促進を図っていくこと。		市民のみならず、市民公益活動を行う「きっかけ」や「励み」となり、一人でも多くの人が、生き生きと市民公益活動に参加できるようになること。
制度概要	市内においては、様々な分野での課題を自らの活動で解決しようとする団体(NPO法人等)が活動を展開しているが、実際に活動している人はまだまだ少数で、地域や行政に対して興味がない方も多い現状がある。市内でのイベントや行事などの市民スタッフについても、集まりにくい状況もあり、また、団体の世代が過剰し、豊富な人材がいるにもかかわらず、市民活動や地域活動に参加する機会が少ないという課題もある。市民活動の多くは、退職した60歳〜70歳代に支えられていることが多く、埋もれた人材を掘り起こすことが必要となっており、さらに、仕事をもち現役世代に対しても自分が興味のある市民活動に参加する機会を増やすことや世代にあった情報を提供する必要があります。そこで、「地域ポイント制度」を軸にした施策を展開することで課題である「人材確保・人材育成」を推進するものである。	市が推進する施策や実施する事業等に、ボランティアとして貢献、協力した参加者へ、参加のお礼として地域ポイント(エコポイント)を参加した活動に応じて付与していき、100ポイント貯まると、市の有料施設の利用等様々な利用メニューの中から利用者が選択、交換利用ができるポイント制度となっている。		この制度は、市民公益活動の参加者に、当該活動を主催する団体を通じて「ポイント券」を配付する制度。ポイント券は、一部商業施設での商品購入、障害者作業所製品の購入、市立有料施設の使用料、市民公益活動団体への寄付などに使うことができる。
ポイント付与対象活動	<input checked="" type="checkbox"/> 市主催・共催事業 <input type="checkbox"/> 市民公益活動団体 主催事業	<input checked="" type="checkbox"/> 市主催・共催事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民公益活動団体 主催事業	<input type="checkbox"/> 市主催・共催事業 <input type="checkbox"/> 市民公益活動団体 主催事業	<input checked="" type="checkbox"/> 市主催・共催事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民公益活動団体 主催事業
ポイントの形状	<input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input type="checkbox"/> スタンプカード <input checked="" type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他(市独自のICカード)	<input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input type="checkbox"/> スタンプカード <input checked="" type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input checked="" type="checkbox"/> その他(個人情報を持たない磁気カード)	<input type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input type="checkbox"/> スタンプカード <input checked="" type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/> 紙(商品券タイプなど) <input type="checkbox"/> スタンプカード <input checked="" type="checkbox"/> ICカード(マイナンバーカード) <input type="checkbox"/> アプリ(LINEなど) <input type="checkbox"/> その他()
ポイントの使い道	<input type="checkbox"/> 市有料施設の利用料金 <input type="checkbox"/> 寄附(市民活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 商業施設(地元商店の商品券と交換) <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/> 市有料施設の利用料金 <input type="checkbox"/> 寄附() <input type="checkbox"/> 商業施設() <input checked="" type="checkbox"/> その他(市内の公衆浴場の利用、クリーンスパ市川の利用)	<input type="checkbox"/> 市有料施設の利用料金 <input type="checkbox"/> 寄附() <input type="checkbox"/> 商業施設() <input type="checkbox"/> その他()	<input checked="" type="checkbox"/> 市有料施設の利用料金 <input checked="" type="checkbox"/> 寄附(NPO支援基金、市民活動団体、福祉施設等) <input checked="" type="checkbox"/> 商業施設(障がい者作業所製品購入、よこすかポートマーケット、YYポートほか) <input type="checkbox"/> その他()
ポイント制度を導入してどのような効果がありましたか。	「新たに団体や社協ボランティアセンターへの加入をした」5% 「ポイント対象事業やその他事業へ積極的な参加をするようになった」21% その他のご意見 ・市民がまちづくりに参加する意欲を高める手段として効果があると思う。 ・地域づくりを進めるにあたり地域住民の意識高揚とともに地域産業に活性化につながる。 ・健康に対する考え方が強くなった。	制度をとおり、市の施策や事業およびボランティア活動への理解と参加が促進されたものと評価している。		団体の活動を続ける「励み」としては一定の効果があったと考えられる。
上記の効果は、どのように測定しましたか。	平成24年1月〜12月に行った社会実験の終了時アンケート	ポイント付与の対象となる事業数と、付与ポイント数集計の測定により上記効果として評価している。		制度参加団体へのヒアリング 制度参加団体を集めた座談会での意見
制度の課題・問題点その対応策	①登録者の約7割が65歳以上であることから高齢化が進んでいる。 ⇒20〜30代の登録増加に向けてかまじ健康歩(ポ)イントを実施 ②ポイント対象事業がわかりづらい ⇒異なる周知方法の検討、広報を充実 (例：地域交流センターの公共施設にチラシ・パンフ等による周知) ③還元商品の魅力増加 ⇒還元商品の入替	制度開始から10年以上経過する中で、多くの市民の方に、市の推進する事業周知、啓発とともにボランティア活動への参加促進が図られたものと考えている。 市内に設置するアルミ缶回収機(アルミ缶投入により自動でポイントを付与する機械)の認知度が高まり多くの利用があるとところが、一方で機械の経年劣化が顕著となってきている。利用者等の意見を伺いながら、ポイント付与メニュー、交換メニューの更新に取り組みたい。		・この制度は、市民公益活動に馴染みのない方への認知度が高くないという課題がある。そこで、平成31年度は市民公益活動に馴染みのない方に対して、広く周知を行うため、ポスターの掲示場所やチラシの配布場所の工夫や拡大を行っていく。 ・ポイント券を利用できる場所が少ないという課題がある。商工会議所に相談する等しながら、ポイント券の利用場所の新規開拓に努めている。
平成30年度予算額	3,285,000 円	2,691,000 円(一般財源1,898千円、特定財源793千円)	円	2,920,600 円
内訳	支出科目 支出額 使途	支出科目 支出額 使途	支出科目 支出額 使途	支出科目 支出額 使途
1 報償費	500,000 還元商品記念品代	消耗品費 1,292,000 磁気カード、アルミ缶回収機用ゴミ袋、ポイント交換用消耗品(花、野菜)		負担金 2,000,000 ポイント券の還元用負担金
2 消耗品費	286,000 カード作成費	使用料 1,139,000 市内公衆浴場およびクリーンスパ市川の施設利用料		印刷製本費 237,600 ポイント券の印刷代
3 食糧費	6,000 地域ポイント制度推進協議会飲物代	貸借料 260,000 ポイント付与用カードリーダーライター賃借料		委託料 683,000 ポイント券の申請受理、ポイント券交付業務の指定管理者への委託料
4 委託料	545,000 ポイント制度ポータルサイト保守管理業務委託料 タブレット端末等保守管理業務委託料			消耗品費 7,000 ポイント制度広報用消耗品費
5 使用料及び賃借料	1,608,000 カードリーダーライター端末使用料			
6 補助金	340,000 団体支援助成金			
平成29年度決算額	2,311,761 円	2,673,277 円(一般財源 2,351,277円、特定財源 322,000円)	円	2,424,310 円
内訳	支出科目 支出額 使途	支出科目 支出額 使途	支出科目 支出額 使途	支出科目 支出額 使途
1 報償費	140,322 還元商品記念品代	消耗品費 1,347,929 磁気カード、アルミ缶回収機用ゴミ袋、ポイント交換用消耗品(花、野菜)		負担金 1,608,600 ポイント券の還元用負担金
2 消耗品費	10,150 クーポン券台紙・登録用紙・パフレット用紙	使用料 1,065,500 市内公衆浴場およびクリーンスパ市川の施設利用料		委託料 813,000 ポイント券の申請受理、ポイント券交付業務の指定管理者への委託料(ポイント券印刷業務含む)
3 食糧費	3,369 地域ポイント制度推進協議会飲物代	貸借料 259,848 ポイント付与用カードリーダーライター賃借料		消耗品費 2,710 ポイント制度広報用消耗品費
4 委託料	544,320 ポイント制度ポータルサイト保守管理業務委託料 タブレット端末等保守管理業務委託料			
5 使用料及び賃借料	1,425,600 カードリーダーライター端末使用料			
6 補助金	188,000 団体支援助成金			
2 1(1)で「以前実施				
(1) ポイント制度を			全市民的な財政対策に伴う事業の見直しのため	
(2) ポイント制度を	<input type="checkbox"/> 聞いた <input type="checkbox"/> ①誰に <input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 市民公益活動団体 <input type="checkbox"/> ②どんな方法で <input type="checkbox"/> アンケート <input type="checkbox"/> 意見交換会 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 聞いていない	<input type="checkbox"/> 聞いた <input type="checkbox"/> ①誰に <input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 市民公益活動団体 <input type="checkbox"/> ②どんな方法で <input type="checkbox"/> アンケート <input type="checkbox"/> 意見交換会 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 聞いていない	<input checked="" type="checkbox"/> 聞いた <input type="checkbox"/> ①誰に <input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input checked="" type="checkbox"/> 市民公益活動団体 <input type="checkbox"/> ②どんな方法で <input type="checkbox"/> アンケート <input type="checkbox"/> 意見交換会 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 聞いていない	<input type="checkbox"/> 聞いた <input type="checkbox"/> ①誰に <input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 市民公益活動団体 <input type="checkbox"/> ②どんな方法で <input type="checkbox"/> アンケート <input type="checkbox"/> 意見交換会 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 聞いていない
3 全員ご回答ください。ポイント制度以外で、(特に新規参加者)を	ポイント制度以外の実施なし。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動団体事業補助金制度 市民活動団体の行う事業への補助金による支援をとおして、市内で実施される社会貢献事業への市民参加の促進を図るもの。 ●ボランティア・NPO活動センターの運営(直営) 団体の事業実施のための準備、作業等ができる場所の支援として市内2ヶ所で運営するもの。 ●パソコン、印刷機、紙折り機、会議スペース等を設置する他、団体の活動情報コーナーとして市民への情報発信の場を設置し、市民の参加促進を図るもの。 ●「いちかわボランティア・NPOweb」の運営 市民と市民活動団体をつなぐ情報の受発信環境への支援としてwebサイトの運営をするもの。 ●団体から情報を発信、更新ができ、市民は常時自由にボランティア活動の閲覧、参加の申込みができる仕組みとなっている。URL: http://ichikawa.genki365.jp/index.html ●ボランティア活動情報誌「いちば」の発行 市川市社会福祉協議会と協働し、市民活動団体や市で実施する事業等へのボランティア募集情報、イベント情報等を集めた冊子の発行。市内各所に配架、上記「いちかわボランティア・NPOweb」にアップロード等により、市民への周知とボランティア活動への参加促進を図るもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ●逗子市民活動・生涯学習情報サイト「ナニスル」(ポータルサイト)でボランティア募集情報の提供等を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●のたろんフェア さまざまな分野で活躍している市民公益活動団体の活動を多くの皆さんに知っていただくとともに、新たに市民活動を始めるきっかけづくりの場として、毎年開催している市民活動フェア。 ●夏の体験ボランティア 横須賀市やその近郊で行われる市民活動を体験できる場。特に、学生や子どもたちへの働きかけに重点を置いている。 ●生涯現役フォーラム 定年退職後のシニア世代が町内会やボランティアなどの地域活動に踏み出す第一歩を応援するイベントの開催。